

# 香川県花き産業振興計画（素案）について提出された ご意見とそれに対する県の考え方

問い合わせ先  
 農業生産流通課 野菜・花きグループ  
 〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号  
 電話:087-832-3419/FAX:087-837-2481  
 E-mail:seiryu@pref.kagawa.lg.jp

平成27年12月14日から平成28年1月13日までの1カ月間、香川県花き産業振興計画（素案）について実施したパブリック・コメント（意見公募）では、3人から7件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらのご意見について、適宜要約・集約して整理し、それらに対する県の考え方とあわせて以下に示します。

なお、賛否の結論だけを示したご意見や案と直接関係のないと考えられるご意見については、公表していません。

## <ご意見の提出者数>

個人 3件

## <提出されたご意見の数>

振興計画のタイトルに関すること	1件
花き流通の現状と課題に関すること	1件
花き消費の現状と課題に関すること	1件
花き産業の振興に関すること	1件
花き文化の振興に関すること	1件
花き文化の目標指標に関すること	1件
品目別の生産流通販売対策に関すること	1件
合 計	7件

No.	ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
1	<振興計画のタイトルに関すること> 花き振興法の制定を受けて策定される今回の計画は、花き産業の振興という柱に加え、花きの文化の振興をもう一つの柱としているが、計画のタイトルには、前者の柱しか入っていない。後者の柱もタイトルに入れてはどうか。	「花きの振興に関する法律」につきましては、花き産業及び花き文化を振興することを目的としており、県の振興計画（素案）も、国の方針に即し、花き産業と花き文化をともに車の両輪として振興することとしております。 つきましては、御提案いただいたように、本振興計画の内容が分かりやすいよ

		うな表題に変更させていただきたいと考えております。 (変更前) 香川県花き産業振興計画  (変更後) 香川県花き産業及び花き文化の振興に関する計画
2	<花き流通の現状と課題に関すること> 趣味的な零細園芸者の集荷ルートが消滅し、大規模者への支援が寡占化されたことを追記	花きの生産においても、他の農産物と同様に大規模化が進んでいる一方で、高度な技術で生産に取り組んでいる生産者もあり、こうした生産の実態を踏まえた販売戦略の展開に努めてまいります。
3	<花き消費の現状と課題に関すること> 冠婚葬祭の縮小と簡易化の追記	経済動向や少子高齢化によるライフスタイルの変化等により、花き需要の低迷傾向が長く続く中、御指摘の冠婚葬祭の縮小や簡易化につきましても、こうしたライフスタイルの変化の一つであると考えております。
4	<花き産業の振興に関すること> ① 県オリジナル品種や新規品目の導入促進によるブランド力の強化の項目に、「県内から県外へと販路を進めること」追記  ② ブランド花き産地の持続的発展に向けた生産基盤の強化の項目に「バイオ技術による早期育苗」追記  ③ 花き生産を担う核となる経営体の育成の項目に「小規模からの」追記	① 県内花き産業の振興に向け、県オリジナル品種や新規品目のブランド力を強化するための販売戦略の一つとして国内外への販路開拓を進めることが重要と考えており、御指摘の内容については、花き産業の振興の(3)「県オリジナル品種や松盆栽等の国内外への販路や需要の拡大」のなかで、積極的に取り組んでいきたいと考えております。  ② 花き生産において生産性や品質の向上を図るためには、バイオ技術による早期育苗も重要と考えております。御提案の内容については、種苗供給体制の確立の中で積極的に取り組んでまいります。  ③ 6次産業化による花きの新商品の開発は、生産者の規模にかかわらず、花き経営の安定化を図るうえで重要な取

		組みと考えており、引き続き、各種施策と連携して、その取組みを推進します。
5	<p>&lt;花き文化の振興に関すること&gt;</p> <p>① 新たな花き需要の創出に向けた取組みの項目に「県庁舎内での展示を通じて」を追記</p> <p>② 新たな花き需要の創出に向けた取組みの項目に「特定の日、墓地に無人露天商の開店」の項目を追記し、盆正月などの日に、自家用品や格外品などを展示した無人露天商を墓地管理人や自治体が届け出で簡単に開店を認める。</p> <p>③ 花育活動に推進に向けて、学校等での生物や社会福祉施設でのフラワーセラピー（花療法）を追記</p> <p>④ 花育活動の推進に向け、生花の一輪挿しや押し花教室を実施してはどうか。</p> <p>⑤ 若年層（30歳未満及び30歳代）の花き消費が低迷していることが課題であると記載されているが、その対策として、「学校等における花育活動の推進」が掲げられている程度で、総じて若い世代の消費拡大に向けた取組みが弱い感じがする。県内の高校生による「生け花大会 in 栗林公園」を開催し、高校生に日頃の成果を披露する</p>	<p>① 県庁舎においては、県民の方々が訪れる受付などに、県産の切り花や鉢花を展示しております。今後とも来庁者や職員に対して花きの普及啓発に努めてまいります。</p> <p>② 県においては、県産花きについて消費者の方に情報提供できる生花店を「県産花き取扱協力店」、また、地産地消を推進するため、産直施設や量販店などを「かがわ地産地消協力店」として登録し、県産花きの需要拡大に努めているところであり、御提案の趣旨を踏まえ、県産花きの需要拡大に努めてまいります。</p> <p>③ 本県では、平成18年度から全国に先駆けて「花育活動」を実施し、昨年度からは社会福祉施設での「花育活動」にも取り組んでいるところでもあります。 御指摘の学校での生物や社会福祉施設でのフラワーセラピー（花療法）についても、そうした取組みの中で取り組みたいと考えております。</p> <p>④ 御提案の生花の一輪挿しなどは、花に触れるきっかけづくりとして有効な取組みと考えております。今後とも、「花育活動」等を通じて花の利活用提案を積極的に行ってまいります。</p> <p>⑤ 若年層が花に触れ・親しむ機会を提供するため、今年度の「フラワーフェスティバル」において、全国初の試みとして「高校生花いけバトル」を開催することとしております。今後とも若年層が花に触れる機会の提供に努め、花きの需要拡大に努めてまいります。</p>

<p>機会を提供するとともに、高校生による花き文化の発信をしてもらう等の取組みをしてはどうか。</p> <p>⑥ 若い世代を活用した情報発信に向けて、例えば、「うるおい」と「やすらぎ」の豊かな花のある生活コンテストを実施し、高校生、大学生、20～30歳代の社会人・夫婦などから、花をもらってうれしかったこと、花を贈って喜ばれたこと、玄関や食卓に花を飾って家族に喜ばれていること、自宅の庭で育ててきれいな花を咲かせたことなど、花にまつわる様々な体験を募集し表彰するとともに、県のホームページ等で広くPRし、花き文化の発展及び新たな花き需要の創出を図ってはどうか。</p> <p>⑦ 公共施設やまちづくりでの飾花やフラワーコンテストの開催の項目のうち公共施設等における花きの利用の促進において「職員自ら」の追記</p> <p>⑧ 地域コミュニティ等での花きによる環境美化の推進にフラワーセラピーと種の保存を追記</p> <p>⑨ 「花壇植栽等による地域環境美化の向上や世代を超えた地域住民らによる『花のまちづくり』の輪が広がることで、活力ある地域社会づくりへの貢献に努めます」とあるが、こうした地域コミュニティによる活動を広げるためには、行政による仕組みづくりが必要である。また、こうした仕組みにコミュニティ同士の競争原理を取り入れれば、各コミュニケーションの取組みが自発的に発展し、持続的なものとなる。コミュニティの中で何軒かの民家が協力し、あたかもフラワー・ストリートのように自宅前を花で飾るという取組みを促進してはどうか。</p> <p>⑩ 伝統的な花き文化の継承のうち生け花等の伝統文化の継承の項目に「冠婚葬祭」を追記</p>	<p>⑥ ライフスタイルの変化や若年層の花き離れにより日常生活において花きに触れる機会が減少しています。御提案のあった花きの利活用や情報発信、さらにはコンテストなどの開催については、県内での取組みを検討するとともに、全国的な取組みになるよう、関係団体に働きかけてまいります。</p> <p>⑦ 「花育活動」や花きに関する情報発信を積極的に実施し、職員の積極的な参画を推進してまいります。</p> <p>⑧ 御提案いただいたフラワーセラピー等については、地域コミュニティによる花育活動を通じて推進してまいります。</p> <p>⑨ 平成3年度より農水省や国土交通省などが「全国花のまちづくりコンクール」を開催しております。県内での優良事例についてはコンクールへの推薦を行うとともに、県のホームページ等を通じて紹介してまいります。</p> <p>⑩ 花きは冠婚葬祭をはじめ生活のあらゆる機会に飾花され、うるおいや安ら</p>
---	--

	<p>⑩ 花きに関する情報の集積と共有化の項目に 稀少植物保存の紹介を追記</p>	<p>ぎを与えるほか、厳かな雰囲気醸成するためにも活用されており、今後とも、我が国の伝統的な花き文化である生け花、盆栽等の継承に努めてまいります。</p> <p>⑩ 今後とも花きなどの植物の大切さをも含めた情報の集積と共有化に努めてまいります。なお、稀少野生生物については、県のホームページで香川県レッドデータブックとして、県民の方々に紹介しております。</p>
6	<p>&lt;推進施策の目標指標に関すること&gt; 講師派遣による社会福祉施設での花育の講座 回数に自治会の追記</p>	<p>現在、「花育活動」については、小中学校に加えて幼稚園、保育所、高校や大学、更には社会福祉施設を対象として実施しているところです。御指摘の自治会も含め、今後検討してまいります。</p>
7	<p>&lt;品目別の生産流通販売対策に関すること&gt; キクの流通販売対策に高齢者の小規模栽培(自家用)でも小売できる「海の駅」の新設を追記。</p>	<p>県においては、相対取引、契約取引、情報取引、ネット販売等販売チャンネルの多様化への対応を支援することにしており、産直販売についても、その項目に含まれております。</p>